

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に  
関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和八年一月十六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和二年五月十三日奈良県指令建第一〇四一一六四号

令和七年十二月一日奈良県指令郡土第二一一三八一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年一月五日郡土第七二一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺一丁目一一六五番一部、一一七三番及び一一七六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

浜松市中央区東伊場一一一一六

株式会社吳竹莊 代表取締役社長 山下顕広